

日医発第 1120 号(健Ⅱ)
令和 5 年 9 月 2 0 日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事
渡 辺 弘 司
瀨 口 欣 也
(公印省略)

令和 5 年度こども家庭庁こども・子育て支援調査研究事業
「産後ケア事業の体制整備に関する調査研究事業」 について (協力依頼)

今般、標記の調査研究事業において、全国の産後ケア事業の事業実施者を対象とし、産後ケア事業の実態を把握するための調査を実施することから、こども家庭庁より別添のとおり、都道府県および市区町村に対し、管内の産後ケア事業の事業実施者への調査票の送付の協力依頼がなされ、本会に対しても周知協力依頼の事務連絡がありました。

本調査研究は、産後ケア事業の事業実施者における事業の実施体制や経営状況等についても把握することによって、産後ケア事業の体制整備を推進し、産後ケア利用者にとってより効果的な支援等を提供していくための大変重要な調査となることから、全国の産後ケア事業の事業実施者を対象とし実施するものであります。(調査期間 9 月 19 日～10 月 6 日)

なお、本調査は株式会社野村総合研究所を補助事業者として、調査票は市区町村から事業所へ送付されますことを申し添えます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき円滑な調査が行われるよう、郡市区医師会及び会員等に対する周知方、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

【アンケートに関する問い合わせ先】

事務局：株式会社野村総合研究所 ヘルスケア・サービスコンサルティング部

担当：下松・新田

E-mail：toiawase-r5postnatal-care@nri.co.jp

TEL：070-3798-0429 (平日 10:00-17:00)

事務連絡
令和5年9月19日

公益社団法人 日本医師会 御中

こども家庭庁成育局母子保健課

令和5年度こども家庭庁こども・子育て支援調査研究事業
「産後ケア事業の体制整備に関する調査研究事業」について（協力依頼）

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、標記の調査研究において、株式会社野村総合研究所を補助事業者として、全国の産後ケア事業の事業実施者を対象とし、産後ケア事業の実態を把握するための調査を下記のとおり実施いたします。

本調査研究は、産後ケア事業の事業実施者における事業の実施体制や経営状況等についても把握することによって、産後ケア事業の体制整備を推進し、産後ケア利用者にとってより効果的な支援等を提供していくための大変重要な調査となると考えております。つきましては、別添のとおり、都道府県および市区町村に対し、管内の産後ケア事業の事業実施者への調査票の送付の協力を依頼したところです。貴会におかれましても、貴会会員への周知と調査へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 調査の対象

- ・市区町村担当部局（市区町村が直接産後ケア事業を運営している場合）
- ・市区町村から産後ケア事業の運営委託を受けている事業実施者

※実施事業の類型について、短期入所型・通所型・居宅訪問型のいずれの類型も調査の対象です。

2 調査時期

9月19日（火）～10月6日（金）12：00

3 その他

- ・調査は、調査票（Excelファイル）による回答となります。
- ・調査票（Excelファイル）は、事業所が所在する市区町村から送付されます。
- ・回答していただいた調査票は、事業実施者から直接事務局に送付してください。

【アンケートに関する問い合わせ先】

事務局 株式会社野村総合研究所 ヘルスケア・サービスコンサルティング部

担当：下松・新田

E-mail：toiawase-r5postnatal-care@nri.co.jp

TEL：070-3798-0429（平日 10:00-17:00）

以上

○別添：令和5年度 こども・子育て支援推進調査研究事業「産後ケア事業の体制整備に関する調査研究」について（協力依頼）※自治体宛依頼文

別添

事務連絡
令和5年9月19日

各〔都道府県
市区町村〕母子保健主管部（局）担当課 御中

こども家庭庁成育局母子保健課

令和5年度 こども・子育て支援推進調査研究事業
「産後ケア事業の体制整備に関する調査研究」について（協力依頼）

母子保健施策の推進につきまして、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、標記の調査研究において、株式会社野村総合研究所を補助事業者として、全国の産後ケア事業の事業実施者を対象とし、事業実施者における産後ケアに関する実態を把握するための調査を実施いたします。

調査は、調査票（Excelファイル）による回答となります。つきましては、市区町村において、貴管内に所在する産後ケア事業の実施事業者に対し、調査票（Excelファイル）の送付の御協力をお願い申し上げます。また、調査に関するお問合せについては、照会先までお願いします。

都道府県におかれましては、貴管内市区町村への周知をお願いします。

記

1 調査の対象

- ・市区町村担当部局（市区町村が直接産後ケア事業を運営している場合）
- ・市区町村から産後ケア事業の運営委託を受けている事業実施者

※実施事業の類型について、短期入所型・通所型・居宅訪問型のいずれの類型も調査の対象です。

2 調査時期

9月19日（火）～10月6日（金）12:00

3 その他

- 調査票は、貴管内に所在する事業実施者にのみ送付してください（産後ケア事業の運営を委託していても、実施事業所が他市区町村に所在する場合は送付いただく必要はありません）。
- 事業実施者に送付した調査票は、事業実施者から直接事務局に送付していただくため、回収いただく必要はありません。

【アンケートに関する問い合わせ先】

事務局 株式会社野村総合研究所 ヘルスケア・サービスコンサルティング部

担当：下松・新田

E-mail：toiawase-r5postnatal-care@nri.co.jp

TEL：070-3798-0429（平日 10:00-17:00）